図書館の冊子紹介 ～もっと知りたいを図書館で見つける～
「これならできる！自由研究111枚のアイディアカード集」

自由研究に挑戦したい人や、面白い知識の本を読みたい人におすすめです。

本の特徴

テーマは111枚 興味や関心に合わせて選べます

〈掲載したアイディア例〉
- 東京のセミ発見（理科）
- 防災たいさく点検隊（社会）
- 目指せ芭蕉！ 俳句を作る（国語）
- せっけん作り（生活・家庭）
- すてきなポップアップカード（工作）

自由研究の方法やまとめ方がわかる
実験する、観察する、集める、取材する、調べる、作る、の6つの方法のポイントを紹介。

テーマに関連した面白い本の紹介もしています
自由研究の参考になる本のタイトルや著者を掲載。

パソコンからダウンロードできます
多摩図書館のホームページからPDF形式、カラー版を無料でダウンロードすることができます。

多摩図書館は、子どもが楽しめる本、学習に役立つ本を「こどものへや」「青少年エリア」に揃えています。
自由研究や本のことで知りたいことは、多摩図書館に相談してみましょう。

問合せ先　多摩図書館　電話 042（359）4109　ファクシミリ 042（359）4121

令和2年4月1日から 自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等に加入している必要があります！

東京都は「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正を行いました。それに伴い、都内で自転車を利用する場合には、自転車利用中の事故により、他人にケガをさせてしまった場合などの損害を賠償できる保険等への加入が義務となりました。

TOKYO

自転車利用者
自転車の利用によって生じた他人の生命又は身体の損害を賠償する自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。

保護者
未成年のお子さんが自転車を利用するときは、自転車の利用によって生じた他人の生命又は身体の損害を賠償する自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。

●自転車事故での高額賠償事故例
男子小学生（11歳）が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性（62歳）と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。裁判所は、保護者に監督責任を認め、約9,500万円の賠償を命じた。（神戸地方裁判所、平成25（2013）年7月4日判決）

詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ先　都民安全推進本部　総合推進部　交通安全課
電話 03（5388）3127　ファクシミリ 03（5388）1217

令和２年10月1日に国勢調査を実施します

日本に住むすべての人と世帯が対象です。
パソコン・スマートフォン・タブレットからの回答が簡単・便利です！

国勢調査2020　検索

問合せ先　総務局統計部人口統計課
電話 03（5320）7894　ファクシミリ 03（3344）1061

とうきょうの教育　第120号　令和2年7月発行
●編集・発行　東京都教育庁総務部広報統計課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03（5320）6733　ファクシミリ 03（5388）1725
●デザイン　株式会社エデュケーショナルネットワーク
●印刷　株式会社清光社

話してみよう あなたの心配

幼児から高校生相当年齢の方を対象に、電話やメールでご本人や保護者のどちらの方からもご相談をお受けしています。

電話相談

●教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン
いじめ、友人関係、家族関係、不登校、子育ての悩みや不安、発達障害等
0120（53）8288
フリーダイヤル **24時間受付**
来所相談は、平日 9時～18時　毎月第3土曜日 9時～17時
事前に上記の電話番号でお申し込みください。

スマートフォン向けアプリ「こころ空模様チェック」から「東京都いじめ相談ホットライン」に電話をかけることができます（簡単なストレスチェックもできます。）。
ダウンロードは、ホームページ「考えよう！ いじめ・SNS＠Tokyo」から

●高校進級・進路・入学相談
都立高校への進学・転学・編入学、高校中途退学後等
03（3360）4175
平日 **9時～21時**　土日祝日 **9時～17時**
来所相談は、平日 9時～17時　事前に上記の電話番号でお申し込みください。

●通訳を介した外国人児童・生徒の高校等進路・教育相談
英語、中国語、韓国・朝鮮語の通訳を介し、教育相談一般、高校進級・進路・入学相談に対応
毎週金曜日 **13時～17時（受付は16時まで）**

メールによる相談 ※ホームページをご利用ください。
https://e-sodan.metro.tokyo.lg.jp

●つどい講演会（不登校の状態にある子供の保護者対象）
【第1回】9月19日（土）午後2時から午後4時30分まで
会場 東京都教育相談センター
講師 臨床心理士
03（3360）4192

電話相談 学校問題解決サポートセンター
サポートセンターでは、都内の公立学校（幼稚園、認定こども園を含む。）と保護者や地域住民との間で生じた問題に関し、学校や教育委員会等へ相談しているだけでは解決困難な場合に、ご相談をお受けしています。
平日 **9時～17時**　保護者対象
03（3360）4195

教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン以外は、閉庁日・年末年始を除きます。

問合せ先　東京都教育相談センター
新宿区北新宿四丁目6番1号
（東京都子供家庭総合センター4階）
電話 03（3360）4181　ファクシミリ 03（3360）4198

11月の第1土曜日は「東京都教育の日」です

東京都教育委員会ではTwitterによる情報発信を行っています
https://twitter.com/tocho_kyoiku

とうきょうの教育

第120号
小学校版
令和2年7月

東京都教育委員会

「とうきょうの教育」は、東京都教育委員会（教育庁）のホームページでも読むことができます。
ホームページ https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/index.html　とうきょうの教育　検索

東京都教育委員会（教育庁）では、都民の皆さまからの提言やご意見・ご要望をメールで受け付けておりますので、お寄せください。

目次

私たち一人一人が作る学校の「新しい日常」 …… 1
小学校で「外国語科（英語）」が始まりました／英語スピーキングテスト …… 2
令和４年度に公立初の小中高一貫教育校が開校します！ …… 3
図書館の冊子紹介／話してみよう あなたの心配 …… 4
自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等 …… 4
国勢調査を実施します …… 4

メッセージ

学校の新しい日常が始まりました。学校で、友達や先生方と一緒に過ごせることはすばらしいことです。私たち一人一人の感染予防の行動が、自分や周りの人の命を守ることにつながります。今は、人と人との体の距離を空けて生活することが必要ですが、そのようなときだからこそ、「人と人との心のつながり」が大切です。友達同士、学校の先生とみなさん、心と心を通い合わせて、大変なこともみんなで乗り越えていきましょう。

私たち一人一人が作る 学校の「新しい日常」

新型コロナウイルス感染症を乗り越えるために、感染拡大を防止する習慣を一人一人が実践しましょう

【 手洗い・マスク・毎日検温 】

【 ソーシャルディスタンス 】

SOCIAL DISTANCE（距離を保とう）

【 3つの密 を避けて行動 】

【 食事 】

- おはしやお皿の共用を避けよう
- 対面にならない座り方を工夫しよう
- 食事中のおしゃべりは控えるなど、新しい食事マナーを実践しよう

【 部活動・スポーツ等 】

- 更衣室や部室は少人数・短時間で利用し、換気をしよう
- 公園等は空いている時間、場所を選ぼう

【 睡眠 】

- 睡眠をしっかりとって、病気に対する抵抗力を高めよう
- 夜遅くまでスマートフォンやテレビの画面を見るのはやめよう

【 公共交通機関 】

- 混んでいる時間帯を避けよう
- マスクを着けて乗車しよう
- 座席に座るときは間を空けよう
- 徒歩や自転車を利用しよう

【 学習の仕方 】

- オンライン学習に取り組もう
- 勉強中にも、窓を開けて換気をしよう

新型コロナウイルス感染症の第２波に備え、学校における学習とオンライン学習等による家庭学習を組み合わせて実施することが重要です。

東京都教育委員会ホームページでは、東京ベーシック・ドリルなどの、児童・生徒の学びを支援するウェブサイトを紹介していますので、家庭学習等において、ぜひご活用ください。

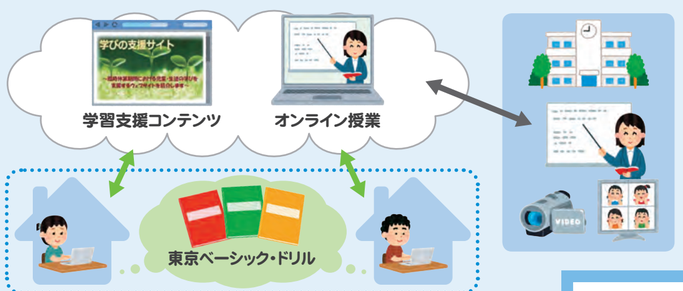

この印刷物には、視覚に障害のある方への情報提供の手段として、音声コードを添付しています。
こちらの音声コードにより、活字文書読み上げ装置を使って、内容を聞くことができます。

世界で通用する「使える英語力」を身に付けよう！

小学校で「外国語科（英語）」が始まりました

今年度から、学習指導要領に基づき、小学校第3･4学年で「外国語活動」（35時間）、第5･6学年では「外国語科（英語）」（70時間）が始まりました。グローバル社会でたくましく生き抜くためには、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を伸ばし、世界で通用する「使える英語力」を身に付けることが重要です。

小学校第５・６学年の外国語科の目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
- コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
- 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

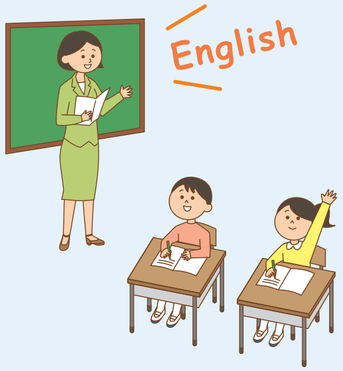

授業ではこんな活動をしています

- 自分のことや学校生活などについての英語を聞いて、それらを表すイラストや写真と結び付ける。
- あいさつをする、また、日常生活に関する身近で簡単な事柄について伝え合う。
- 自分の趣味や得意なことを発表する。
- 活字体の大文字、小文字を四線上に正しく書く。
- 身近で簡単な事柄について、音声で十分慣れ親しんだ簡単な語句を書き写す。

問合せ先　指導部義務教育指導課　電話 03（5320）6841　ファクシミリ 03（5388）1733

英語によるコミュニケーション能力をアップ！

中学校では、英語スピーキングテストが始まります

東京都教育委員会は小・中学校で身に付けた英語によるコミュニケーション能力を、高校でさらに向上させるため、小・中・高校で一貫した英語教育を進めています。令和４年度から中学生に対して「東京都中学校英語スピーキングテスト」を実施し、その結果を都立高校入試に活用する予定です。

中学校でスピーキングテストを実施する目的

中学校での学習の成果を測り、その結果を都立高校入試に活用することで、中学校における「スピーキング」指導の充実と、高校での「使える英語力」育成の充実を目指します。

導入までのスケジュール

令和２年度及び３年度に確認プレテストを行い、令和４年度に中学３年生全員が「東京都中学校英語スピーキングテスト」を受け、その結果を都立高校入試の際に活用する予定です。（※新型コロナウイルス感染症対策の影響を考慮し、今年度以降のスケジュールを以下のとおり変更しました。）

- 令和元年度 プレテスト（都内公立中学校３年生〈抽出校〉）
- 令和２年度 確認プレテスト①（都内公立中学校３年生〈抽出校〉）
- 令和３年度 確認プレテスト②（都内公立中学校３年生全員）
- 令和４年度～ スピーキングテスト実施（都内公立中学校３年生全員）

都立高校入試でテストの結果を活用予定

詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ先　指導部指導企画課　電話 03（5320）6867　ファクシミリ 03（5388）1733

公立校で全国初！12年間一貫教育がいよいよ始まります！

令和４年度に公立初の小中高一貫教育校が開校します！

令和４年度、立川国際中等教育学校に附属小学校を設置し、公立で全国初の小中高一貫教育を行う学校が開校します。12年間の一貫した教育方針のもと、系統的・継続的な教育を実施します。論理的思考力の基盤となる言語能力を伸ばし、語学力や豊かな国際感覚、多様な価値観を受け入れる資質を備え、国際的に活躍できる人材を育成します。

教育方針

- 自ら課題を認識し、論理的に考え、判断し、行動できる力を育てる。
- 世界で通用する語学力を育み、それを支える言語能力を向上させる。
- 日本の伝統・文化を理解し尊重するとともに、多様な価値観を受容し、主体的に国際社会に参画する力を育てる。
- 異学年との学習活動や地域連携、国際交流を通じて、他者を思いやり、協働して新しい価値を創造する力を育てる。

教育の特徴

- 小学校１年生から英語教育や論理的思考力等を身に付ける探究学習に取り組みます。
- 小学校のうちから英語以外の第二外国語を学ぶ機会を設けます。

学校の概要

開校年度	令和４年度（2022年度）
設置場所	立川国際中等教育学校の敷地内
設置形態	小学校及び中等教育学校 ※教育活動は12年間を一体として捉えて実施
学級規模	**小学校（第１学年～第６学年）**
	各学年80人（男子40名　女子40名）　全６学年480人
	中等教育学校（第７学年～第12学年）
	各学年160人⇒小学校・中等教育学校全体で1,440人

通学区域

児童にとって負担とならないよう、学校までの所要時間が40分以内にある鉄道の駅やバス停を含む区市町村又は地域

入学者決定の流れ

- **第１次（抽選）**　一定の応募倍率を超えた場合、抽選を実施
- **第２次（適性検査）**
  - 「遊び」の要素を取り入れた検査の中で、行動を観察するなどして、適性の有無を総合的に判定
  - 一定の基準を満たした受検者を合格者とする
- **第３次（抽選）**　第２次合格者が募集人員を上回っている場合は、第３次（抽選）を実施

詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ先　都立小中高一貫教育校開設準備室　電話 042（519）3151　ファクシミリ 042（519）3161